



公 示

令和2年度自動車検査員の教習について

指定自動車整備事業規則（昭和37年運輸省令第49号）第4条第1号の規定による地方運輸局長が行う自動車検査員教習（令和2年度自動車検査員教習）を下記のとおり実施するので公示する。

記

1. 教習受講資格

「中国運輸局自動車検査員教習実施要領」（平成16年3月1日付け中国技整第3354号）第2項各号のいずれかに該当する者。

2. 教習受講申込の受付期間及び場所

運輸支局長が定める。

3. 教習の日時、実施場所、教習科目及び教習時間

運輸支局長が定める。

4. 教習修了試問の日時

第1回 延期（新型コロナウイルス感染症の拡大による。）

第2回 令和3年2月1日（月） 13時30分～15時30分

5. 教習修了試問の場所

運輸支局長が定める。

令和2年4月14日

中国運輸局長 土肥

